

No. 1813

2019・1・14

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/miyosiminsyo/>
メール
miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp

新春・消費税対策学習会

1月20日(日)

午前10時～12時

三次市まちづくりセンター・ペペらホール

2019年に消費税が増税され、複数税率(軽減税率)、それに伴うインボイス(適格請求書等保存方式)は中小業者に複雑な事務負担増となります。

「うちは飲食業者じゃなぬから関係なぬ」「消費税の課税業者じゃなぬから関係なぬ」という声が聞かれますがトンデモナイ!全事業者に関係することなのです。

会員、読者、それ以外の方でも参加できます。知人の業者や農家の人達を誘って、この悪税を知らせましょう。



講師 金巨功 税理士

1月1日から新署名を一齐に集めることになりました。

2月6日に東京で行われる、『2・6全国中小企業決起大会』に三次民商から参加する代表者に署名を託します。

皆さんの声を国会へ届けましょう!



消費税増税阻止!へ

三次市交渉 (市長と懇談)

1月16日(水)

午後6時30分～

三次市役所

6時20分までに市役所玄関へ集合



労働保険第3期分納入のお知らせ 2月5日まで

民商に持参してもらおうか、振込をお願いします。
(できるだけ振込をお願いします)

三次民商事務組合

7月に発生した西日本集中豪雨で、国と県が補助する復興支援グループ補助金。三次民商も被災会員が集まり、三次民商グループを創設し、太陽自動車の奥田副会長を代表者として「復興事業計画」を策定して提出していましたが、昨年暮れに広島県から「グループ認定が通りました」と報告がありました。

今後は交付申請書を作成して補助金が下りる段取りとなります。

やった!グループ補助金、認定申請通る



●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

年末調整点検会

1月16日 (水) 午後2時～5時半

三次民商事務所

★納付期限は1月21日です。
期限以降に納付されると不納付加算税がかかることがありますので気をつけましょう。

◆償却資産税の申告について◆

12月頃に市役所から送られて来ている書類は償却資産税の申告書です。
封筒は必ず開けて申告を済ませましょう!

無料法律相談

1月24日(木) 午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

来所される方へ 三次民商からのお願い

◎事務所へ来所される際は必ず予約を取ってから来てくださいます。
(予約の無い方は相談をお断りする場合があります)
◎1月～3月からの土・日曜日は、拡大行動日、なんでも相談会などに出ますので、事務所が不在になります。
◎夜6時以降の相談は、受け付けておりません。

共済会主催
『大腸がん健診』のおしらせ

実施期間

1月10日～2月10日

共済加入者 2000円

共済未加入者 1,400円

大腸がんは年々患者が増えている癌です。ですが早期発見しやすい癌でもあります。申込書があります。簡単な健診で安心ゲット!

民商・県連の今後の予定

☆なんでも
相談会ピラ配り

1月12日(土)
午後1時から
三次民商集合

☆なんでも

相談会

1月20日(日)
午後13時～
三次まちづくり
センター

☆税金相談員

学習会

1月24日(木)
昼の部
午後2時～
夜の部
午後6時～
三次民商事務所

ホームページをリニューアルしました

三次民商のホームページを大幅にリニューアルしました。皆さん、見て、参加してください

私の一言欄に、身近なことを話してみませんか?
自社紹介、求人募集など簡単な宣伝を載せてみませんか。



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654